



# 耐震改修を行った要安全確認計画記載建築物等 に対する固定資産税の減額申告書

年 月 日

柏崎市長 様

住 所 〒

申告者氏名  
(納税義務者)(名称) ㊞

電話番号 ( )

個人番号又は法人番号																				
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地方税法附則第15条の10第1項に規定する耐震改修を行った要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額の適用を受けたいので、柏崎市税条例附則第9条の3第12項の規定に基づき、次のとおり申告します。

所 在	柏崎市		
家 屋 番 号			
種 類 (用途)			<input type="checkbox"/> 要安全確認計画記載建築物 <input type="checkbox"/> 要緊急安全確認大規模建築物
構 造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨(軽量鉄骨) <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他		
延 床 面 積			m <sup>2</sup>
建 築 年 月 日		年 月 日	
登 記 年 月 日		年 月 日	
耐震改修工事完了年月日		年 月 日	
耐震改修工事に要した費用			円
耐震改修工事が完了した日から3か月を経過した後に申告書を提出する場合には、3か月以内に提出することができなかった理由			
世帯区分等状況確認	<p>本申告書記載の内容を審査するに当たり、世帯区分・現住所等について税務課が各業務担当課へ照会することに、</p> <p style="text-align: center;">同意します      ・      同意しません</p> <p>いずれかに○を記入してください。同意されない場合、審査を行う上で添付書類以外の書類が必要となった際、その都度提出していただくことになります。</p>		

## 耐震改修を行った要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の減額申告書について

この申告書は、耐震改修工事が完了した要安全確認計画記載建築物等の固定資産税の減額適用を受ける場合に、その家屋の所有者から申告していただくものです。

### 1 概要

(1)令和8年(2026年)3月31日までの間に耐震改修工事が完了した家屋の固定資産税額の2分の1を減額します。

※減額は耐震改修工事費の5%が上限です。

(2)減額される期間は、改修工事が完了した年の翌年度2年分です。

### 2 対象となる家屋

次のいずれかの要件を満たしている家屋が対象となります。

- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条に規定する要安全確認計画記載建築物であること。
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第1項に規定する要緊急安全確認大規模建築物であること。

### 3 対象となる耐震改修工事

令和8年(2026年)3月31日までの間に政府の補助を受けて耐震基準に適合させるように行われた耐震改修工事であること

### 4 提出書類

(1)耐震基準に適合した工事であることを証明する書類

(2)地方税法施行規則附則第7条第13項に規定する補助に係る補助金確定通知書の写し

(3)建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条又は同法附則第3条第1項の規定による報告の写し

(4)耐震改修工事に要した費用を証明する書類

### 5 申告期限

耐震改修工事が完了した日から3か月以内に申告書を提出してください。

3か月以内に提出することができなかった場合は、その理由を記載してください。

### 6 提出先

柏崎市役所財務部税務課家屋係

電話：21-2256（直通）